

令和六年六月十四日受領
答弁第一〇九号

内閣衆質二二三第一〇九号

令和六年六月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 林 芳 正

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の会場アクセスのためのシャトルバスの運転者確保に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の会場アクセスのためのシャトルバスの運転者確保に関する質問に
対する答弁書

一について

お尋ねについては、例えば、令和六年四月二十四日の参議院予算委員会において、自見国際博覧会担当大臣が「バスの事業者と博覧会協会が現在、グループ企業内での運転士の応援の要請、また大型免許を保有する消防や自衛隊OBの雇用、そして旅行業者を通じました全国の貸切りバス事業者からの運転士募集などの人員の確保に懸命に努めていただいております、関係者の御協力を最大限いただいているところでございます。」と答弁しているとおりであります。

二について

御指摘の「懸念」に関しては、御指摘の「会場アクセスのシャトルバス」を運行する各バス事業者からは、各地域で必要な路線バスの運行が維持されることは重要であり、それらの減便につながるような事態を招きながら当該シャトルバスの運転士を確保することは想定しておらず、一について述べた取組を通じて必要な運転士を確保することとしていると聞いており、適切な対応がなされるものと考えています。